

発委第 2 号

令和 4 年 3 月 1 日提出

淡路市議会議長

松 本 英 志 様

提出者 淡路市議会 議会運営委員会

委員長 西 村 秀 一

ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第 1 1 2 条及び会議規則第 1 4 条の規定により提出します。

決議第 号

ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議

ロシアによるウクライナへの軍事侵略については、国際社会の平和と安全を著しく損なう行為であり、断じて容認することができない暴挙である。

そして、ウクライナに拠点を持つ日本企業や現地在留邦人が緊迫した状況に置かれている。

このような力を背景として、一方的な現状変更への試みは明白な国際法違反で、国際秩序の根幹を揺るがすものであり、平和都市を宣言している淡路市として断じて看過できない。

そこで、日本政府に対し、在留邦人の安全確保や国際社会と連携したロシアへの制裁措置の徹底を強く望むものである。

令和4年3月1日

兵庫県淡路市議会